

持続可能な木材サプライチェーン構築支援事業

【令和5年度予算概算決定額 75（75）百万円】

<対策のポイント>

熱帯林の保全と脱炭素社会の実現に貢献するため、**国際熱帯木材機関（ITTO）**を通じ、熱帯林減少の著しいアフリカ、中南米等における**持続可能な土地利用の推進を通じた食料生産と調和した森林経営の確立**及び東南アジア等の木材輸出国における**持続可能な木材利用拡大に向けた取組を支援**します。

<事業目標>

ITTO加盟国のうちの10か所以上において、合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施。

<事業の内容>

1. 背景・課題

- 世界の森林面積の45%を占める熱帯地域では、依然として**森林の減少・劣化が進展し、その主要因は農業**（農地開発40%、自給自足農業33%）。このため、農業と林業の融合による**持続可能な土地利用の推進を通じた森林経営の確立**が急務です。
- 2020年10月にITTOが「ランドスケープ再生ガイドライン」を公表。これを活用した持続可能で質の高い土地利用を推進し、**食料生産と調和した収益性の高い森林経営（アグロフォレストリー）を実践・確立**することが求められています。
- 脱炭素社会の実現のためには、**伐採木材製品（HWP）による炭素固定と再造林による二酸化炭素吸収の最大化**が重要。このため、森林経営から木材利用までを繋ぐ、**合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築**が不可欠です。

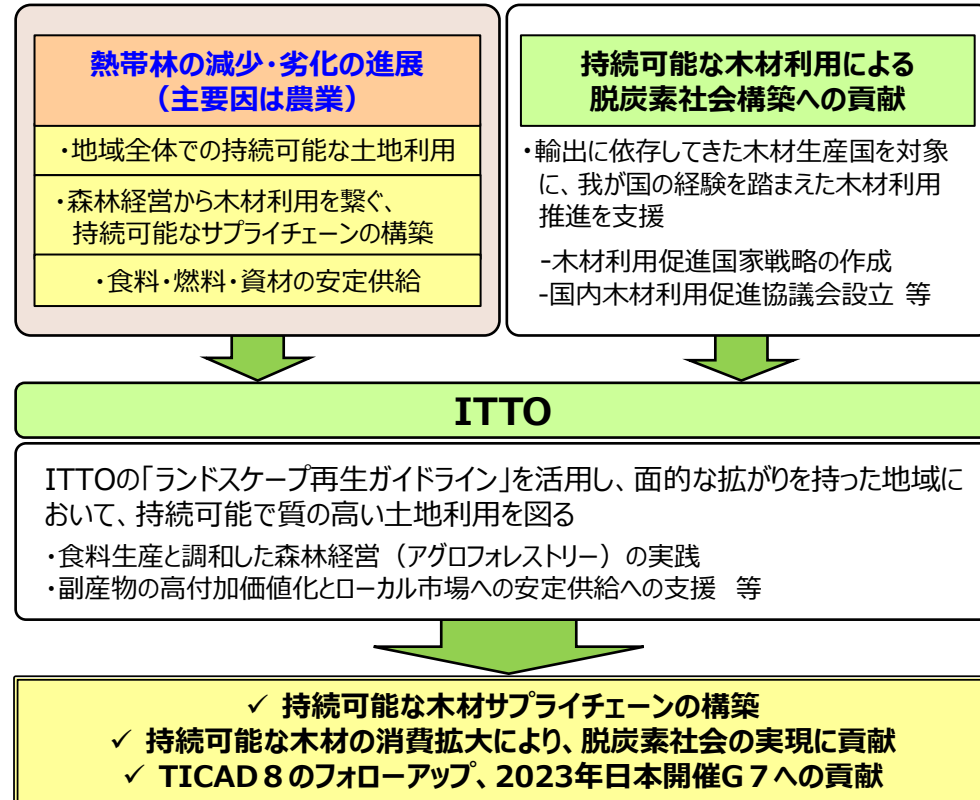
2. 事業の内容

- 「食料生産等と調和した持続可能な森林経営」の促進 45（38）百万円**
アフリカ、中南米等の熱帯林生産国のうち、これまで森林がバランスの構築や組織づくりが行われた地域を拠点に、資材等の安定供給や副産物の高付加価値化を含む**合法で持続可能な森林経営と木材流通体制構築**の面的展開を支援します。
- 「日本型木材利用システム」の普及 30（37）百万円**
東南アジア等の木材生産国を対象に、我が国における**木材利用拡大の経験や「伐って、使って、植えて、育てる」木材の循環利用システムのノウハウ**を踏まえた**持続可能な木材消費拡大プロジェクト**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
(2) 林野庁木材利用課 (03-3502-8063)